

電子申請システム入力手順書 (開始届)

目次

入力フォームへのアクセス方法 3ページ

入力方法 7ページ

入力フォームへのアクセス方法

富山県健康課HPの「電子申請はこちら」をクリック

提出方法

- 電子申請を利用する場合（原則、電子申請での届出をお願いします。）

以下の入力フォームから届出してください。

開始届	【電子申請はこちら】 ※開始届の入力手順は こちら
変更・休止・廃止届	【電子申請はこちら】 ※変更・休止・廃止届の入力手順は こちら



または下記URLから電子申請システムへ遷移できます

開始届

<https://shinsei.pref.toyama.lg.jp/SdsShinsei/directCall.harp?target=tetuduki&lgCd=160001&shinseiFmtNo=121207&shinseiEdaban=01>

入力フォームへのアクセス方法

前ページのリンクから遷移後、「電子申請をする」を選択してください。

申請先	富山県
手続名	特定給食施設の開始届
お問い合わせ先	〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号 厚生部健康対策室健康課 電話：076-444-3222
概要説明	健康増進法第20条第1項の規定に基づく届出です。特定給食施設の設置者は、給食事業開始の日から1ヶ月以内に、施設の所在地を所管する厚生センターまたは保健所に、開始届を提出する必要があります。
手続方法	<備考> 特定給食施設とは特定かつ多数の者に対して、継続的に食事を供給する施設のうち栄養管理が必要なものとして厚生労働省令で定めるものを言います。 <根拠規定> 健康増進法
記載方法等	<受付窓口> 所在地を所管する厚生センター <受付期間> 月～金 8:30～17:00 <問い合わせ先TEL> 富山県新川厚生センター 0765-52-2647 富山県中部厚生センター 0764-72-0637 富山県高岡厚生センター 0766-26-8415 富山県砺波厚生センター 0763-22-3511
公開期間	2026年01月19日～
受付期間	公開期間と同じ
用紙サイズ	縦 1ページ

[電子申請をする\(電子証明書が不要\)](#)

◀ 手続の選択へ戻る

? お困りの場合はこちら

入力フォームへのアクセス方法

ログイン

- この手続きは利用者登録を行わなくても申請が可能です。
- 申請方法をメールでお知らせしますので、メールアドレスを入力してください。
- 利用者登録済の方は利用者IDとパスワードを入力して、「ログイン」ボタンをクリックし、ログインした上で申請することも可能です。

メールアドレス
メールアドレス

 ログインしないで申請する

※初回ログイン時の「利用者ID」「パスワード」はメールにて通知しております。

利用者ID
利用者ID

パスワード
パスワード

 ログイン

 Gbiz IDでログイン

 **利用者登録** 利用者登録を行い、利用者IDを発行します

ログインできないとき 利用者IDの通知もしくは仮パスワードを再発行します

[手続案内へ戻る](#)

メールアドレスを使って申請が可能です。
申請用URLが入力したメールアドレスに届きます。

電子申請システムで登録済みのアカウントを使って申請が可能です。

アカウントの作成する、またはアカウント情報を忘れた場合にはこちらからご確認ください。

入力フォームへのアクセス方法（メールアドレスでの申請の場合）

メールに記載のURLを開き、仮受付番号と申し込み時のメールアドレスを入力し「申請を開始する」を選択してください

【テストメール】【電子申請】申請方法のお知らせ 📄 要約する

富山県電子申請サービス <shinsei-toyama@pref.toyama.lg.jp>
宛先:

このメールは「富山県電子申請サービス」にご登録いただいたお客様のアドレスにお送りしています。返信メールでお問い合わせいただいても、お答えができませんのであらかじめご了承ください。

このたびは富山県電子申請サービスをご利用いただきありがとうございます。手続きの申請方法をお知らせいたします。本メールの内容をご確認の上、大切に保管してください。

【申請先】 富山県
【手続き名】 特定給食施設の開始届
【受付日時】 2026年02月20日 17時53分
【仮受付番号】 124751
【有効期限】 2026年02月23日

■申請の方法
次のページから申請できます。
申請を開始するには上記の仮受付番号のほか、ご入力いただいたメールアドレスが必要です。
有効期限を過ぎた場合はアクセスできなくなりますのでご注意ください。

【入力開始ページ】
<https://hyouka.toyama.e-harp.jp/SdsJuminWeb/directCall.harp?actkey=J9S1bpTxHPtmMF6Gs2hpFtSUEjkWIMagTmiOy4yPbpg2Jl8KY05SpSEouKC9ayoGRf7eDDAuagriiSldUzkJemI3CBkGE/L6AuOnii7sd18Wk3/f18Ea2mYc7Hz5sPjnADTWwBedyMFA7HtC/qA/0--wqJf0Y8PTFvMTS/LhK92D2FOaBc>

※本メールはご入力いただいたメールアドレスにお送りしています。

※このメールに心当たりのない方は、次のページよりお問い合わせください。

申請開始

- メールアドレスと仮受付番号を入力して、「申請を開始する」ボタンをクリックしてください。

申請先	富山県
手続き名	特定給食施設の開始届
受付日時	2026年02月20日 17時53分

メールアドレス

仮受付番号

※「メールアドレス」は申請した際にお客様が入力したメールアドレスです。
※「仮受付番号」は申請した際にメールにてお知らせした番号です。

入力方法

①所在地を所管する厚生センターには、申請の提出先の厚生センターを選択し、②申請担当者の情報には、担当者様の連絡先を入力ください。

①

【1】所在地を所管する厚生センター **必須**

選択してください ▾

②

申請担当者の情報

【2】担当者 **必須**

(200文字まで)

【3】電話番号 **必須**

(ハイフン区切り) 入力例:012-345-6789

【4】メールアドレス **必須**

入力方法

以降の入力項目については要綱に記載の事項をそれぞれ入力いただき、「次へ」を選択してください。

富山県富山市新総曲輪1-7 富山県庁

【35】電話番号（委託先） 必須

(ハイフン区切り) 入力例:012-345-6789

076-444-9659

【36】代表者氏名（委託先） 必須

(200文字まで)

富山 三郎

次へ

入力方法（申請を一時保存する場合）

フォームの入力を一時中断する場合は「申請書一時保存」から一時保存ができます。

申請書入力 > 添付資料選択 > 送信内容確認 > 送信完了

申請書入力

申請書一時保存

- 申請書に必要な事項を入力し、【次へ】をクリックしてください。

申請先	富山県
手続名	特定給食施設の開始届 手続案内

特定給食施設の開始届

必須 印は必須項目です。必ずご記入ください。

- 文字を変換するときに、**環境依存文字**は使用することはできませんので、ご注意ください。
- ブラウザの「戻る」「更新」ボタンを使用すると正しく処理できませんので、使用しないでください。
- 60分間通信がない（ページ移動がない）場合、タイムアウトとなり入力内容が破棄されます。ご記入に時間がかかる場合は一時保存をご利用ください。

[1] 所在地を所管する厚生センター 必須

選択してください ▼

申請担当者の情報

[2] 担当者 必須

(200文字まで)

[3] 電話番号 必須

(ハイフン区切り) 入力例:012-345-6789

↑ 上部に戻る

入力方法（申請を一時保存する場合）

入力を再開する際のパスワードを設定し、送信してください。

Toyama Prefecture and Municipalities Electronic Application Service
富山県電子申請サービス
富山県と県内の市町村への申請や申請用紙のダウンロードを行うことができます。

申請書一時保存

- 必要事項を入力し、【送信】をクリックしてください。
- 入力されたメールアドレス宛てに入力再開用のアドレスを送ります。
- 申請書の一時保存期間は30日間です。

一時保存情報	
パスワード (半角英数記号8文字以上127文字以内)	必須 入力再開時にこのパスワードが必要となりますので、控えてください。 <input type="password"/>
パスワード再入力 (半角英数記号8文字以上127文字以内)	必須 <input type="password"/>

[申請書入力へ戻る](#)

[このサービスについて](#) | [システム説明](#) | [利用規約](#) | [特定商取引法に基づく表示](#) | [個人情報の取](#)

申請時に利用したメールアドレス宛てに入力再開用のURLを記載したメールが届きます。

【テストメール】【電子申請】一時保存のお知らせ

富山県電子申請サービス <shinsei-toyama@pref.toyama.lg.jp>
宛先: 原田 翔 2026/02/20 (金) 18:01

このメールは「富山県電子申請サービス」にご登録いただいたお客様のアドレスにお送りしています。返信メールでお問い合わせいただいても、お答えができませんのであらかじめご了承ください。

このたびは富山県電子申請サービスをご利用いただきありがとうございます。次の通りお客様からの申請を保存しましたのでお知らせいたします。本メールの内容をご確認の上、大切に保管してください。

【申請先】 富山県
【手続き名】 特定給食施設の開始届
【保存日時】 2026年02月20日 18時00分
【保存番号】 124752

■保存期間
申請書の一時保存期間は30日間です。

■申請の再開方法
次のページから再開できます。
再開には上記の保存番号のほか、ご入力いただいたメールアドレスおよびパスワードが必要です。

【入力再開ページ】
<https://hyouka.toyama.e-harp.jp/SdsJuminWeb/directCall.harp?actkey=I951bpTxHPtmMF6Gs2hpFurn0Cv3WGqZOIMvIQE2tKISLpvdNXA4ENKQUSjuAPiulmqAIDO93zMTS/LhK92D379ulbae0vwFRrenuSGF4U23r8obk5MwQ>

※本メールはご入力いただいたメールアドレスにお送りしています。
※このメールに当たらない方は、次のページよりお問い合わせ

入力方法

フォームの入力後「施設周辺の見取図」と「施設の平面図」を添付し、「次へ」を選択してください。

添付資料選択

- 申請に必要な添付資料の提出方法を指定してください。提出方法の申請時添付を指定した場合にのみファイル選択が可能になります。
- 必要な書類の詳細について不明な場合は、「よくあるご質問」の「[Q. 申請書に入力する内容や必要な書類がわかりません。](#)」をご確認ください。
- 【申請時添付】の場合、【ファイルを選択】をクリックして対象ファイルを選択してください。
- すべての添付資料について提出方法を指定したら【次へ】をクリックしてください。
- 添付可能な資料のファイルサイズは1ファイルあたり最大10 MB、合計サイズは最大20 MBです。

申請先	富山県
手続名	特定給食施設の開始届 手続案内

添付資料

文書名	必須/任意	提出方法	ファイル選択
施設周辺の見取図	任意	<input checked="" type="radio"/> 申請時添付 <input type="radio"/> 提出しない	<input type="button" value="ファイルの選択"/> ファイルが選択されていません
施設の平面図	任意	<input checked="" type="radio"/> 申請時添付 <input type="radio"/> 提出しない	<input type="button" value="ファイルの選択"/> ファイルが選択されていません

③ 困りそうな場合は「お問い合わせ」

入力方法

フォームの入力、添付ファイルのアップロードの完了後、「送信」を選択してください。

申請書入力 > 添付資料選択 > **送信内容確認** > 送信完了

送信内容確認

- 【送信】ボタンをクリックした後にブラウザの「戻る」、「更新」、「中止」操作を行わないでください。
- 申請書を送信します。
- 内容をご確認の上、よろしければ【送信】をクリックしてください。

申請先	富山県
手続名	特定給食施設の開始届

申請書表示

送信内容

添付資料	施設周辺の見取図：施設周辺の見取図.pdf
	施設の平面図：施設周の平面図.pdf

申請内容確認情報

パスワード (半角英数記号8文字以上127文字以内)	必須	申請内容確認時にこのパスワードが必要となりますので、控えておいてください。 <input type="password"/>
パスワード再入力 (半角英数記号8文字以上127文字以内)	必須	<input type="password"/>

送信

入力いただいた申請内容をPDFでダウンロードできます

電子申請のアカウントを使わず申請を行う場合、申請を送信する際にパスワードを設定する必要があります。
※申請後の確認の際に必要となります